同部日本金融経済研究フォーラム21のうち2中
「支出総額　11,739,854」を
「支出総額　13,739,854」に改め、
同部日本金融経済研究フォーラム21のうち4中
「政治活動費　11,433,915」を
「政治活動費　13,433,915」に、
「その他の経費　4,700,000」を
「その他の経費　6,700,000」に改め、
同部日本金融経済研究フォーラム21のうち7中
「自由民主党　26,200,000
山梨県第二
選挙区支部　」
を
「自由民主党　28,200,000
山梨県第二
選挙区支部　」
に改める。
〔その他の政治団体〕の部改革国民会議のうち2中
「支出総額　49,487,434」を
「支出総額　48,987,434」に改め、
同部改革国民会議のうち4中
「政治活動費　28,643,001
組織活動費　27,766,642」
を
「政治活動費　28,143,001
組織活動費　27,266,642」
に改め、
同部近未来研究会のうち7の次に次のように加える。

8　資産等の内訳
（敷金）
㈱平河荘　9,747,000　10. 12. 14
同部政治結社正氣塾宮崎県本部のうち5の次に次のように加える。

6　資産等の内訳
（動産）
自動車（1台）　1,230,000　21. 4. 8
同部政治連盟日本柔整倶楽部のうち1中
「収入総額　0」を
「収入総額　657,720
本年収入額　657,720」
に改め、
同部政治連盟日本柔整倶楽部のうち2中
「支出総額　0」を
「支出総額　657,720」に改め、
同部政治連盟日本柔整倶楽部のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳
借入金　657,720
㈱日本柔整総研　657,720

4　支出の内訳
経常経費　2,520
事務所費　2,520
政治活動費　655,200
組織活動費　655,200

○総務省告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党広島県参議院選挙区第三支部、自由民主党鹿児島県参議院比例区第五十一支部、民主党衆議院北陸信越ブロック比例区第2総支部、民主党参議院比例区第50総支部、民主党参議院比例第5支部、大阪マルチメディア研究会、生活防衛研究会、川友政治研究会、総研、動態政経研究会、二十一世紀の会（野田聖子）、日本金融経済研究フォーラム21、前田武志会、瑞穂と一緒に国会へ行こう会、三原じゅんこ後援会、改革国民会議、喜世会、けんこう冬日会、新日本愛心社、政治結社河真塾総本部及び中部電力労働組合政治連盟から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十三年総務省告示第四百九十六号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十四年二月二十四日

総務大臣　川端　達夫

〔政党〕の部自由民主党広島県第三選挙区支部のうち2中
「支出総額　28,411,641」を
「支出総額　28,400,078」に改め、
同部自由民主党広島県第三選挙区支部のうち4中
「政治活動費　10,647,587
組織活動費　6,512,510」
を
「政治活動費　10,636,024
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）　20,000
組織活動費　6,500,947」
に改め、
同部自由民主党鹿児島県参議院比例区第五十一支部のうち1中
「収入総額　55,695,959
前年繰越額　25,414,174」
を
「収入総額　55,955,959
前年繰越額　25,674,174」
に改め、
同部自由民主党鹿児島県参議院比例区第五十一支部のうち2中
「支出総額　32,227,179」を
「支出総額　32,015,754」に改め、
同部自由民主党鹿児島県参議院比例区第五十一支部のうち4中
「政治活動費　26,972,527」を
「政治活動費　26,761,102」に、
「組織活動費　25,815,392」を
「組織活動費　25,603,967」に改め、
同部民主党衆議院北陸信越ブロック比例区第2総支部のうち2中
「支出総額　4,404,204」を
「支出総額　4,261,194」に改め、
同部民主党衆議院北陸信越ブロック比例区第2総支部のうち4中
「経常経費　2,364,934」を
「経常経費　2,221,924」に、
「備品・消耗品費　447,026」を
「備品・消耗品費　304,016」に改め、
同部民主党参議院比例区第50総支部のうち1中
「収入総額　18,195,816」を
「収入総額　18,195,947」に、
「本年収入額　16,098,000」を
「本年収入額　16,098,131」に改め、
同部民主党参議院比例区第50総支部のうち3中
「民主党宮城県総支部連合会　1,000,000　」を
「民主党宮城県総支部連合会
その他の収入　131
一件十万円未満のもの　131　」
に改め、
同部みんなの党参議院比例第5支部のうち1中
「収入総額　13,000,000
本年収入額　13,000,000」
を
「収入総額　14,580,771
本年収入額　14,580,771」
に改め、
同部みんなの党参議院比例第5支部のうち3中
「3　本年収入の内訳　」を
「3　本年収入の内訳
寄附　1,580,771
個人分　1,580,771」
に改め、
同部みんなの党参議院比例第5支部のうち4の次に次のように加える。

5　寄附の内訳
（個人分）
桜内　文城　1,580,771　宇和島市

〔資金管理団体〕の部大阪マルチメディア研究会のうち2中
「支出総額　5,551,849」を
「支出総額　5,551,829」に改め、
同部大阪マルチメディア研究会のうち4中
「経常経費　4,270,990」を
「経常経費　4,270,970」に、
「備品・消耗品費　538,048」を
「備品・消耗品費　538,028」に改め、
同部生活防衛研究会のうち3中
「個人分　3,983,831」を
「個人分　1,983,831
政治団体分　2,000,000」
に改め、
同部生活防衛研究会のうち5中
「内山　晃　3,711,604　流山市　」を
「内山　晃　1,711,604　流山市　」に、
「年間五万円以下のもの　172,227　」を
「年間五万円以下のもの（政治団体分）　172,227
民主党千葉県第7区総支部　2,000,000　流山市　」
に改め、
同部川友政治研究会のうち4中
「光熱水費　128,771
備品・消耗品費　2,021,958」
を
「光熱水費　131,096
備品・消耗品費　2,019,633」
に改め、
同部川友政治研究会のうち7中
「7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳　」を
「7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳
川端達夫君を応援する会（政治団体からの対価の支払）　500,000　茨木市　」
に改め、
同部総研のうち2中
「支出総額　7,357,681」を
「支出総額　7,305,711」に改め、
同部総研のうち4中
「政治活動費　3,452,793
組織活動費　2,018,583」
を
「政治活動費　3,400,823
組織活動費　1,966,613」
に改め、